

平成 26 年度 事業計画書

(自平成 26 年 4 月 1 日～至平成 27 年 3 月 31 日)

公益財団法人 全国学校農場協会

本年度基本方針

平成 25 年 4 月から正式に移行認定を受け公益財団法人全国学校農場協会としてスタートを切った。この間、移行認定申請書に掲げた農業教育の発展と振興を図る定款に基づき事業を展開してきた。

東日本大震災以降、ふるさと、地域、人、コミュニティという言葉が改めて見直されてきている。この人間と自然を中心に置いた考え方は、すなわち農業が脈々と培ってきたものに他ならない。当財団はこの基本理念を本年も踏襲し事業を進めて行く方針である。

平成 26 年度は公益財団法人移行 2 年目に当たり、事業の精選、効率化を図り広く国民に農業・農業教育の重要性と必要性を伝え、現代社会において、如何に農のある生活・社会が重要であるかを知っていただく活動を展開する。また、日進月歩を遂げる農業技術の研究・普及を進める事業を展開する。

事業計画

定款に定めた事業方針に基づき、本年度、当公益財団法人は以下の 4 つの事業を柱に据えて事業活動を進める。

1. 研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業
2. 農業教育・環境教育に関するシンポジウムの開催（共催）をする事業
3. 学術及び科学技術の推進を目的とする事業
4. 地域文化（農村文化・芸術・文芸）振興を推進する事業

1. 研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業
 - (1) 広く国民に農業教育を推進するために当財団と共催する全国大会・農業研究協議会・支部大会での研究発表・講演を設け、これを公開とする。本年度は下記の通りである。
全国大会・農業教育研究大会（東京開催）
支部大会（函館市・盛岡市・渋川市・福井市・大津市・山口市・徳島市・佐賀市）

- (2) 農業教育の普及・振興に貢献された者に対する農業教育功労者表彰の実施

2. 農業教育（農業技術）、環境教育に関するシンポジウムの開催（共催）をする事業
 - (1) 広く地域の人と共に自然との共生をテーマに環境教育・農業教育を推進するために以下のシンポジウムを開催（共催）する。シンポジウムの様子は U-Stream で配信し、教材として保存、提供する。本年度の計画は下記の通りである。

- ・農業女子フォーラム（関西地区）・里山イニシアティブフォーラム（関東地区）
- ・棚田フォーラム（東北地区）・里山音楽祭（関東地区）

3. 学術及び科学技術の推進を目的とする事業

(1) 農業実験実習講習会・教員免許状更新講習

国民に健康で安心・安全な食料を供給する、専門教育を推進・発展させるために、最新の学術・技術の習得、研究を追求するとともに、その技術を学校教育・農業技術の現場で発揮し、次代を担う若者の教育に生かすことを目的とする。なお、この講習は、夏期休業中の5日間を充て、全て出席をすれば修了証が手渡される。又、教員免許状更新講習（選択領域）の履修についてもこの期間の講習を受ける事によって履修修了証が（18時間分）認められる。対象は、農業科・家庭科・技術科・理科の中学・高校の教員である。（文部科学省教員免許状更新講習の認定・平成26年2月17日）当財団が全国の大学等に依頼して行う講習である。本年度については下記のとおりである。

食品製造・作物	国立大学法人	帯広畜産大学
微生物利用	公立学校法人	秋田県立大学
農業と環境	国立大学法人	静岡大学
農業と環境	公立学校法人	福井県立大学
農業と環境	国立大学法人	和歌山大学
農業と環境	国立大学法人	香川大学
農業と環境	学校法人	東海大学阿蘇キャンパス

(2) 調査研究

当財団では継続的に農業教育に関する調査研究を実施する。本年度は下記の6分野での調査研究を行う。研究成果は農業教育研究協議会及び研究集録で発表する。

- 1) 植物系 2) 動物系 3) 食品系 4) 環境系 5) 流通系 6) ヒューマンサービス系

(3) 研究集録の発刊

全国の農業関係高校等を対象とした調査研究の成果、シンポジウムの内容、講演要旨等

を集録した研究集録を事業年度末に発刊し農業教育普及の一助とする。

(4) 農業教育新聞の発行

全国における農業教育の情報を収集し、広く農業教育に関わる方々に情報を提供する。

発刊は季刊とし8,500部を予定している。

(5) ホームページの充実

農業教育に関する情報や成果をネットを通して広く普及するためホームページの活用、充実を図る。

(6) 花育読本の作成

特に小学校・中学校での総合的学習の時間の副教材として全国花育活動推進協議会と連携し、作成協力をする。(農林水産省補助金事業、1万部作成)

4. 地域文化(農村文化・芸術・文芸)振興を推進する事業

(1) 農業関係高校エッセイコンテストの実施

全国の農業関係高校で学ぶおよそ10万人の生徒を対象とした第6回エッセイコンテストを行う。当事業は日本農民文学会との共催であり優秀作品は文学会雑誌及び当財団のホームページにて公開する。また、入選者の地元新聞社等へ広報し、掲載をお願いしてその素晴らしさを広める。

(2) 里山芸術祭の普及活動

地域の農業高校、大学、一般の人々が広く、人・農業・自然との接点として里山を見直し、芸術活動によって地域を結ぶ活動を積極的に展開する。趣旨として農(Farm)・食(Food)・祭(Festa)の3つのFに焦点をあて田園生活の大切さを多くの人に伝える。今年度はFestaの中でも音楽芸術を中心とした活動を中心として「宮沢賢治」の詩集からの音楽祭を企画する。活動の拠点は武蔵野里山である。また、音楽祭の様子はU-Streamで配信し、アーカイブとして教材提供をする。

以上4つの事業は広く国民に農業・農業教育の理解と普及・発展を図る上では密接不可分な事業である。よって、これらの事業により全国での農業教育の推進がさらに進み、「国の基本としての農業」また「農のある生活の素晴らしさ」をより多くの人々に伝えることが出来るよう努力するものである。